

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 Biofermin製薬株式会社

【英訳名】 BIOFERMIN PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北谷 脩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078) 332 - 2890 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務本部長 北村 英彦

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区三宮町一丁目1番2号

【電話番号】 (078) 332 - 2890 代表

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務本部長 北村 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第133期 第2四半期累計期間	第134期 第2四半期累計期間	第133期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	5,769,613	6,223,418	11,542,869
経常利益	(千円)	1,986,747	1,609,761	3,273,811
四半期(当期)純利益	(千円)	1,390,898	1,144,671	2,305,423
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,227,000	1,227,000	1,227,000
発行済株式総数	(千株)	12,154	12,154	12,154
純資産額	(千円)	27,774,856	28,818,816	28,246,627
総資産額	(千円)	30,601,501	31,751,022	31,165,451
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	116.33	95.70	192.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	116.20	95.58	192.58
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	60.00
自己資本比率	(%)	90.7	90.7	90.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	978,249	1,420,679	2,516,608
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	402,160	28,223	867,825
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	359,577	359,942	717,989
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	12,841,667	14,588,462	13,555,949

回次		第133期 第2四半期会計期間	第134期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	49.92	55.35

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び親会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間の売上高は、主力製品である新BioフェルミンSが37億7千7百万円(前年同四半期比4.8%の増加)となったため、一般用製品全体で41億5千2百万円(前年同四半期比8.1%の増加)となりました。医療用医薬品は19億5千万円(前年同四半期比10.1%の増加)となり、食品原料を含めた売上高全体では62億2千3百万円(前年同四半期比7.9%の増加)となりました。

売上高の増加はあったものの、売上原価の増加及び販売費及び一般管理費の増加があったために、営業利益は15億7千7百万円(前年同四半期比19.3%の減少)、経常利益が16億9百万円(前年同四半期比19.0%の減少)、四半期純利益は11億4千4百万円(前年同四半期比17.7%の減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末に比べて5億8千5百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、317億5千1百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金や売掛金の増加が主な要因となり、前事業年度末に比べて13億9千5百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、215億7千4百万円となりました。

固定資産は、固定資産の売却及び当社保有株式の時価の減少があったこと等により、前事業年度末に比べて8億9百万円減少し、当第2四半期会計期間末における残高は、101億7千6百万円となりました。

負債は、前事業年度末に比べて微増し、当第2四半期会計期間末における残高は、29億3千2百万円となりました。

純資産は、配当金の支払い等による減少要因があったものの、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べて5億7千2百万円増加し、当第2四半期会計期間末における残高は、288億1千8百万円となり、自己資本比率は90.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、145億8千8百万円(前年同四半期は128億4千1百万円)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、14億2千万円(前年同四半期は9億7千8百万円の増加)となりました。

これは、税引前四半期純利益が16億9百万円であったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、2千8百万円(前年同四半期は4億2百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、3億5千9百万円(前年同四半期は3億5千9百万円の減少)となりました。

これは、未払配当金のうち3億5千9百万円の支払(前年同四半期は3億5千8百万円の支払)を行ったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、221,205千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,154,000	12,154,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,154,000	12,154,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）3名 当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く）4名
新株予約権の数(個)	70(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	7,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当 たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月12日～2049年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 1,555(注)3 資本組入額 778
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する ものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

新株予約権の発行時（2019年7月11日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資

本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算しております。なお、当社の取締役（以下、「新株予約権者」という。）に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該新株予約権者のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記(注)4 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することに於いての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月30日		12,154		1,227,000		734,457

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	2019年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24番1号	7,632	63.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	150	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	144	1.2
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	FLAT A 2/F CAINE TOWER, 55 ABERDEEN STREET, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	139	1.1
大西章史	兵庫県西宮市	121	1.0
寺谷一憲	兵庫県芦屋市	100	0.8
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	100	0.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	94	0.7
久金属工業株式会社	大阪市西成区北津守3丁目8番31号	90	0.7
城戸顯子	東京都武蔵野市	89	0.7
計		8,661	72.4

(注) 1 2019年9月30日現在で当社が所有している自己株式は192千株で、実質上2位にあたりますが、上記の表には含めておりません。

なお、所有している自己株式の発行済株式総数に対する割合は、1.5%であります。

2 当第2四半期会計期間末現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,947,500	119,475	
単元未満株式	普通株式 14,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,154,000		
総株主の議決権		119,475	

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ピオフェルミン製薬 株式会社	神戸市中央区三宮町 一丁目1番2号	192,400		192,400	1.5
計		192,400		192,400	1.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,455,949	16,488,462
売掛金	3,123,071	3,723,626
製品	741,139	369,282
仕掛品	664,863	774,587
原材料及び貯蔵品	165,974	196,555
その他	28,384	22,183
流動資産合計	20,179,382	21,574,696
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,793,472	8,379,400
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,223,203	5,057,460
建物(純額)	3,570,268	3,321,939
構築物	277,841	276,179
減価償却累計額及び減損損失累計額	234,515	236,566
構築物(純額)	43,325	39,612
機械及び装置	9,778,257	9,803,700
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,316,945	8,599,394
機械及び装置(純額)	1,461,312	1,204,306
車両運搬具	16,582	16,582
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,515	16,048
車両運搬具(純額)	1,066	533
工具、器具及び備品	958,316	913,863
減価償却累計額及び減損損失累計額	653,622	611,711
工具、器具及び備品(純額)	304,694	302,152
土地	3,338,574	3,247,305
リース資産	7,584	7,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,780	3,539
リース資産(純額)	4,803	4,044
建設仮勘定	11,700	134,539
有形固定資産合計	8,735,745	8,254,432
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,089,387	1,766,115
従業員に対する長期貸付金	2,740	2,420
その他	70,043	69,931
投資その他の資産合計	2,162,171	1,838,467
固定資産合計	10,986,068	10,176,325
資産合計	31,165,451	31,751,022

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,100	41,081
未払金	934,073	1,026,880
未払法人税等	498,918	530,406
預り金	9,847	11,810
リース債務	1,638	1,638
販売促進引当金	161,100	120,000
賞与引当金	203,157	215,914
流動負債合計	1,828,834	1,947,730
固定負債		
リース債務	3,549	2,730
繰延税金負債	612,270	499,282
退職給付引当金	461,297	469,591
その他	12,871	12,871
固定負債合計	1,089,988	984,475
負債合計	2,918,823	2,932,205
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,227,000	1,227,000
資本剰余金	766,550	766,550
利益剰余金	25,432,874	26,218,697
自己株式	292,103	292,265
株主資本合計	27,134,321	27,919,982
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089,529	865,178
評価・換算差額等合計	1,089,529	865,178
新株予約権	22,777	33,655
純資産合計	28,246,627	28,818,816
負債純資産合計	31,165,451	31,751,022

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	5,769,613	6,223,418
売上原価	2,072,212	2,441,460
売上総利益	3,697,401	3,781,958
販売費及び一般管理費		
販売促進費	117,947	127,339
販売促進引当金繰入額	137,755	80,055
発送費	23,026	26,246
広告宣伝費	736,609	1,125,920
役員報酬	53,315	46,763
給料及び手当	206,859	242,959
賞与引当金繰入額	68,669	77,672
退職給付費用	8,593	10,094
福利厚生費	49,010	51,140
株式報酬費用	8,840	10,878
減価償却費	19,249	18,646
研究開発費	151,109	221,205
その他	161,644	165,202
販売費及び一般管理費合計	1,742,629	2,204,127
営業利益	1,954,771	1,577,830
営業外収益		
受取利息	303	241
受取配当金	35,806	36,822
その他	6,977	5,195
営業外収益合計	43,088	42,258
営業外費用		
固定資産除却損	855	303
たな卸資産廃棄損	3,348	1,252
減価償却費	5,386	3,966
固定資産売却損	-	2,973
その他	1,521	1,832
営業外費用合計	11,112	10,327
経常利益	1,986,747	1,609,761
税引前四半期純利益	1,986,747	1,609,761
法人税等	595,849	465,090
四半期純利益	1,390,898	1,144,671

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,986,747	1,609,761
減価償却費	443,896	509,376
株式報酬費用	8,840	10,878
賞与引当金の増減額(は減少)	4,709	12,757
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,909	8,293
その他の引当金の増減額(は減少)	39,034	41,100
受取利息及び受取配当金	36,110	37,063
固定資産除却損	855	303
たな卸資産廃棄損	3,348	1,252
売上債権の増減額(は増加)	493,000	600,554
たな卸資産の増減額(は増加)	38,420	230,299
仕入債務の増減額(は減少)	10,895	20,980
未払金の増減額(は減少)	253,172	35,104
未払消費税等の増減額(は減少)	28,647	59,938
その他	49,007	11,733
小計	1,505,599	1,831,961
利息及び配当金の受取額	36,110	37,063
法人税等の支払額	563,460	448,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,249	1,420,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,900,000	1,900,000
定期預金の払戻による収入	1,900,000	1,900,000
有形固定資産の取得による支出	390,349	260,907
有形固定資産の売却による収入		243,410
無形固定資産の取得による支出	12,428	11,158
その他	617	432
投資活動によるキャッシュ・フロー	402,160	28,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	758	758
ストックオプションの行使による収入	10	-
自己株式の取得による支出	97	161
配当金の支払額	358,732	359,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,577	359,942
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	216,511	1,032,512
現金及び現金同等物の期首残高	12,625,155	13,555,949
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,841,667	14,588,462

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
税金費用の計算	
当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (2019年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2019年9月30日)

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	14,741,667千円	16,488,462千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,900,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	12,841,667千円	14,588,462千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	358,526	30	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月24日 取締役会	普通株式	358,849	30	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	358,848	30	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月29日 取締役会	普通株式	358,845	30	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は単一セグメント(医薬品製造業)であるため、セグメント情報につきましては記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	116円33銭	95円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,390,898	1,144,671
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,390,898	1,144,671
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,956	11,961
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	116円20銭	95円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	14	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第134期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月29日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	358,845千円
1株当たりの配当金	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

Bioフェルミン製薬株式会社
 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 直子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている Bioフェルミン製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第134期事業年度の第2四半期会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、 Bioフェルミン製薬株式会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。